

# 函館市地域包括支援センター こん中央

平成30年度(2018年度)活動評価

平成31年度(2019年度)活動計画

中央部第1圏域



# — 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.16～19
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.20～23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.24～25

# 圏域の特徴と課題

中央部1

## 1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					H31.3末	
	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	2,243	2,168	2,086	2,044	1,954	8.4%	9.8%
生産年齢人口	13,965	13,375	13,024	12,724	12,382	53.5%	55.3%
高齢人口	8,746	8,816	8,845	8,857	8,828	38.1%	34.9%
(再掲)65～74歳	4,210	4,247	4,235	4,170	4,104	17.7%	17.1%
(再掲)75歳以上	4,536	4,569	4,610	4,687	4,724	20.4%	17.9%

## 2. 世帯構成

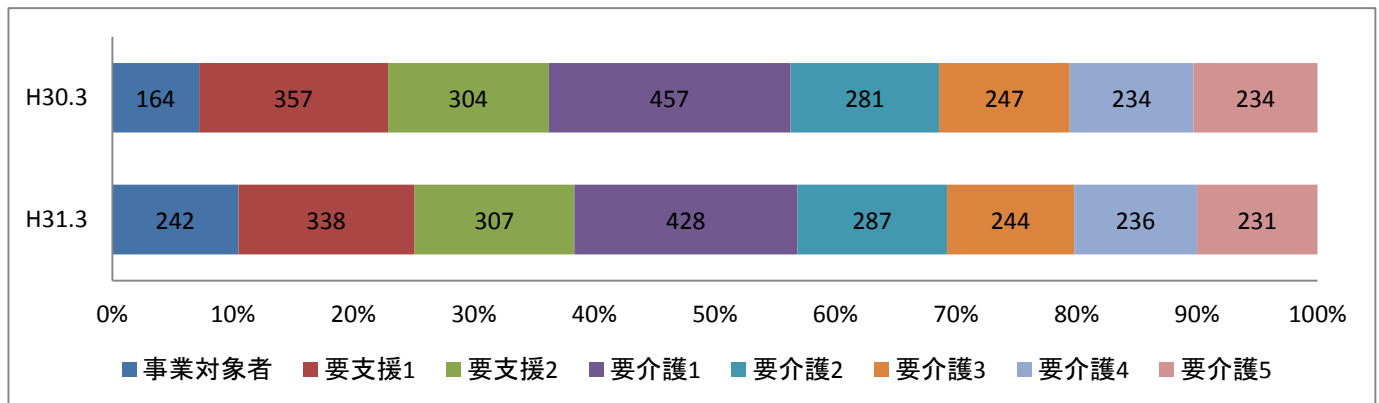
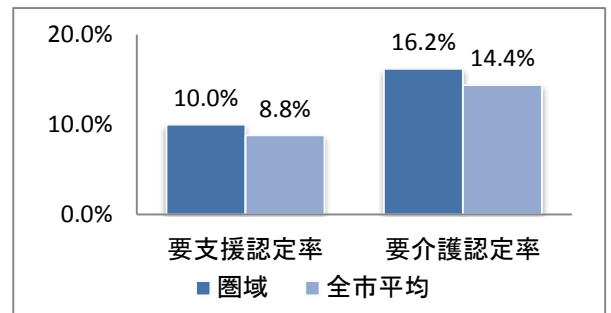
	H31.3末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	4,200	29.8%	24.5%
高齢者複数世帯	1,508	10.7%	12.9%
その他	8,404	59.6%	62.6%

## 4. 介護保険サービス事業所数

H31.3末	
居宅介護支援・小規模多機能型等	22
地域密着型サービス	19

## 3. 要介護認定の状況

	H31.3末		
	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	825	887	7,836
要支援認定率(%)	9.3%	10.0%	8.8%
予防給付実績(人)	567	591	4,870
給付率(%)	68.7%	66.6%	62.1%



## 5. 圏域の課題

圏域人口は昨年度より461人減少し、生産人口と高齢者人口の割合は1/1.45人となった。高齢化率は昨年度と比較し0.6%アップし38.1%。高齢者単身世帯も全市より大きく上回り29.3%となった。要介護認定率16.2%、要支援・事業対象者の割合は10.0%。圏域の高齢者の1/4人が介護保険制度を活用している。支援を必要とする高齢者が増加する一方、若い世代の減少(互助の低下)により、ますます、高齢者を見守る体制(地域の担い手、介護福祉事業所、民間企業等)の強化が必要となっている。高齢者本人・家族や関係機関からの相談が多く寄せられるように、地域包括支援センターの周知に工夫を要する。

認知症及び軽度認知障害をもつ人の増加が予測される(高齢者の15%、1300人以上)。認知症になっても地域で暮らし続けられるよう、認知症の理解や対応(見守り等)を地域ぐるみで取り組む必要がある。高齢者自らが介護予防に取り組む意思をもつことも重要である。住民主体の活動の場づくりや多世代交流や支え合い活動の創出と継続が可能となる地域づくりをめざす。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 73 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>20機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 65 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	15機関	在宅福祉委員会	3機関	介護保険事業所	20機関	職能団体・連協	1機関	その他	30機関	種別	回数	懇談会(開催,参加)	1回	民児協定例会	14回	町会行事	12回	在宅福祉ふれあい事業	1回	地域密着運営推進会議	34回	その他	3回	<p>民生児童委員や町会はほぼ、全機関と関わりを継続することができた。町会からは出前講座の依頼が増えている。在宅福祉委員会のうち、一機関から新たに講座の依頼があったが、相談や研修会などへの参加の機会はなかった。町会や商店街組合との懇談会で聞き取り。高齢者と接する機会は多いが、気になることがあっても相談機関がわからない又は、支援が必要かどうかという視点をもたないため相談しない人がいることがわかった。老人クラブへのアプローチ機会は少なかった。</p>																				
機関名	機関数																																																	
民生児童委員(方面)	4機関																																																	
町会	15機関																																																	
在宅福祉委員会	3機関																																																	
介護保険事業所	20機関																																																	
職能団体・連協	1機関																																																	
その他	30機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催,参加)	1回																																																	
民児協定例会	14回																																																	
町会行事	12回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	1回																																																	
地域密着運営推進会議	34回																																																	
その他	3回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>949件</td> <td>964件</td> <td>924件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>1,097件</td> <td>981件</td> <td>933件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>115.6%</td> <td>101.8%</td> <td>101.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>526件</td> <td>510件</td> <td>476件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>47.9%</td> <td>52.0%</td> <td>51.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>571件</td> <td>471件</td> <td>457件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>37件</td> <td>17件</td> <td>71件</td> </tr> <tr> <td>■ モーティング</td> <td>18件</td> <td>7件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>471件</td> <td>486件</td> <td>405件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	949件	964件	924件	作成数	1,097件	981件	933件	達成率	115.6%	101.8%	101.0%		H28	H29	H30	作成数	526件	510件	476件	割合	47.9%	52.0%	51.0%		H28	H29	H30	■ 予防給付	571件	471件	457件	■ 見守り	37件	17件	71件	■ モーティング	18件	7件	0件	■ その他	471件	486件	405件	<p>計画数値を達成できた。基本情報作成件数のうち、地域支援事業分が半数を超えており、平成29年度とほぼ同割合となっている。内訳では、見守りネットワーク事業で60件増加も、その他で80件減少している。総合相談数が減少していることが要因となっているのではないかと。</p> <p>高齢者世帯の多い集合住宅、下宿等からの相談件数が減少している。地域の見守り体制等について課題があるのではないかと。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	949件	964件	924件																																															
作成数	1,097件	981件	933件																																															
達成率	115.6%	101.8%	101.0%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	526件	510件	476件																																															
割合	47.9%	52.0%	51.0%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	571件	471件	457件																																															
■ 見守り	37件	17件	71件																																															
■ モーティング	18件	7件	0件																																															
■ その他	471件	486件	405件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,695件</td> <td>1,382件</td> <td>813件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,990件</td> <td>1,494件</td> <td>1,245件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>109件</td> <td>67件</td> <td>59件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>554件</td> <td>518件</td> <td>522件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>1,294件</td> <td>894件</td> <td>648件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>33件</td> <td>15件</td> <td>16件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,672件</td> <td>1,354件</td> <td>796件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>33件</td> <td>28件</td> <td>25件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	1,695件	1,382件	813件	延件数	1,990件	1,494件	1,245件		H28	H29	H30	面接	109件	67件	59件	電話	554件	518件	522件	訪問	1,294件	894件	648件	その他	33件	15件	16件		H28	H29	H30	65歳以上	1,672件	1,354件	796件	65歳未満	33件	28件	25件	<p>相談件数は平成29年度と比較し約35%(実件数569件)減少している。地域包括支援センター(以下、「センター」という。)の認知度が十分ではないことが要因の一つと考えられる。</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	1,695件	1,382件	813件																																															
延件数	1,990件	1,494件	1,245件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	109件	67件	59件																																															
電話	554件	518件	522件																																															
訪問	1,294件	894件	648件																																															
その他	33件	15件	16件																																															
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	1,672件	1,354件	796件																																															
65歳未満	33件	28件	25件																																															

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>要援護高齢者の早期発見・介入にむけて、関係機関とつながり、連携体制の検討ができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会、老人クラブ、商店街組合等の行事への参加</li> <li>・在宅福祉委員会の事業(ふれあい会食会、研修会)への参加</li> <li>・民生児童委員協議会(以下、「民児協」という。)の定例会への参加</li> </ul> <p>(関わりの少ない町会、在宅福祉委員会や老人クラブへは、地域ケア会議、見守りネットワーク事業、出前講座等を通じて意図的に繋がりを持つ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議の出席</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催</li> <li>・出前講座の開催</li> </ul> <p>(在宅福祉委員会や民児協・介護事業所職員研修会、老人クラブ、ボランティア団体、家族会等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>支援を要する高齢者等の早期発見</p> <p>地域高齢者の特性や地域課題の把握につなげることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話、来所相談で終了せず、訪問をし実態把握することを基本とする。</li> <li>・見守りネットワーク事業の訪問で実態把握</li> <li>・集合住宅、高齢者下宿などの体制や入居者等の情報収集を行う。見守り体制について課題検討につなげる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</li> <li>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</li> <li>・実態把握率</li> </ul>
<p>※次ページに記載</p>	<p>※次ページに記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応件数(実・延)</li> <li>・相談形態内訳</li> <li>・相談者の続柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> </ul> <p>・新規相談受付対応状況 (包括こん中央 町別集計)</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	本人	1,030件	618件	430件	
	家族親族	375件	323件	393件	
	民生委員	91件	33件	33件	
	町会・在宅福祉		14件	8件	
	知人・近隣	—	27件	37件	
	介護支援専門員	476件	296件	170件	
	介護保険事業所		17件	30件	
	医療機関		108件	105件	
	行政機関		102件	126件	
	その他		122件	22件	20件
	⑤相談内容内訳(重複あり)				
		H28	H29	H30	
	介護保険・総合事業	1,559件	1,228件	968件	
	保健福祉サービス	320件	179件	151件	
	介護予防	—	9件	19件	
	健康	106件	37件	51件	
	認知症		100件	99件	
	住まい	—	134件	111件	
権利擁護	—	34件	33件		
その他	241件	31件	10件		
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況				
		H28	H29	H30	
	調整件数	175件	203件	144件	
	②モニタリング実施状況				
		H28	H29	H30	
	対象者数	36件	25件	22件	
	実施数	36件	25件	22件	
	実施率	100.0%	100.0%	100.0%	
	住民に対する広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
			H28	H29	H30
広報紙の発行		3回	3回	3回	
パンフレット等配布		20回	1回	10回	
出前講座・講師派遣		12回	9回	11回	
認知症サポーター養成講座		8回	7回	1回	
②総合相談にかかる広報・啓発回数					
		H28	H29	H30	
センター業務		23回	12回	29回	
介護保険制度		16回	5回	11回	
保健福祉サービス		7回	27回	3回	
認知症(認サポ含)		13回	7回	14回	
③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 新川町在宅福祉委員会, 金堀在宅福祉委員, 宇賀浦在宅福祉委員会, 函館老人クラブ連合会, デイサービスよしずみ, 函館鍼灸マッサージ師会, 函館市老人福祉センター, セントラル警備, ナルク函館はまなす					
<p>相談者の内訳 本人・家族(H29)60%→(H30)61% 民生・町会(H29)3%→(H30)3% 知人・近隣(H29)1.7%→(H30)2.7% 医介行政(H29)33.5%→(H30)32%</p> <p>センターの機能、役割について、地域住民に十分に認識されてるとは言い難い。相談件数としては増加傾向にある。 地域からは、18町会中15町会(民生児童委員)から相談あった。</p> <p>相談内容としては「認知症」「住まい」の割合が高い。平成30年度は、「介護予防」「健康」が増加。保健師の増員による効果か。 権利擁護相談の対応延件数が年々増加している(権利擁護事業実績)。すでに支援困難な状況になってから相談する事例が増えていることが考えられる。</p> <p>保健福祉サービスの調整件数が平成29年度と比較し約60件減少。 ・降雪サービス(降雪量が少ない) ・緊急通報システム設置 ・ショートステイ事業 居宅介護支援事業所(以下、「居宅」という。)の介護支援専門員(以下、「ケアマネ」という。)からの相談数も減少。保健福祉サービスについて、ケアマネの認知度の把握と周知方法を工夫する必要がある。</p> <p>広報紙に加え、センター案内リーフレットを、町会・民児協や郵便局、医療機関、薬局、居宅へ配布した。 高齢者の利用拠点として、スーパー・コンビニ・銭湯等へ配布範囲を拡大した。広報紙等をきっかけに相談が入るようになった。</p> <p>学校(小学校、中学校)へ訪問し認知症サポーター養成講座や地域ケア会議等について周知を図るも依頼はなかった。 平成29年度まで多かった民間企業(金融機関、公共交通機関等)からの依頼も平成30年度は得られなかった。</p> <p>「中島廉売商店組合」に「見守り」をテーマに地域ケア会議開催を打診。「センターの周知が優先」との結論に至った。</p>					

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域(民生児童委員、町会、在宅福祉委員等)や住民(本人・家族、知人・近隣等)の相談が増える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談窓口(ワンストップサービス)として相談内容を把握する。相談内容は、センターで共有し、緊急性の判断、支援の方向性、役割分担、関係機関との連携など協議する。</li> <li>365日24時間体制</li> <li>来所相談に随時対応できるように、営業時間内は一人以上の相談職員を配置する。</li> <li>民児協定例会、町会行事、出前講座、健康づくり教室等の場面で随時相談受付し、または情報収集し相談につなげる。</li> <li>相談受付後、状況に応じ地域からの情報収集・協力を求めるなど、マネジメントの中で繋がりをもつ。</li> <li>相談者の属性やセンターへの相談に至る経緯を確認し、地域のセンター認知状況について把握する。</li> <li>総合相談状況、対応等についてデータ分析し、地域の特性・社会資源等の把握・地域課題の発見等につなげる。相談がなかった町会に対して、重点的に関わり、「気づき」を相談につなげられるよう促す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応件数(実・延)</li> <li>相談形態内訳</li> <li>相談者の続柄内訳</li> <li>相談内容内訳</li> <li>新規相談受付対応状況(包括こん中央 町別集計)</li> </ul>
<p>個別ニーズに応じ活用できる保健福祉制度について知っているケアマネが増える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アセスメントに基づき、必要なサービス調整をする。</li> <li>広報紙配布、出前講座等を通じて、地域住民・ケアマネ、関係機関へ制度を周知する。</li> <li>保健福祉サービスモニタリング対象者に対し、適切に制度利用ができていないか実態把握する。必要時は他制度の利用調整を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用調整件数</li> <li>モニタリング実施数(率)</li> </ul>
<p>センターの機能・役割が周知される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年3回 広報紙を発行する。認知症の正しい知識や地域の見守り・支え合いに関心をもつことに重点をおいた内容とする。</li> <li>民児協定例会、町会行事や懇談会、認知症サポーター養成講座、出前講座等において広報紙やパンフレットを配布する。</li> <li>町会館、介護保険サービス事業所、福祉施設、医療機関などへ広報紙を配布し、周知を図る。</li> <li>高齢者の利用拠点となる場所や関係機関へ、センターリーフレット、ポスター、広報紙を配布し周知を図る。(町会館、スーパー、コンビニ、ドラッグストア、公衆浴場、金融機関等)</li> <li>商店街組合等の行事に参加しセンターの周知を図る。中島廉売商店街組合主催の行事に参加。センターのブースを設け周知活動をする。(若い世代へのアプローチ)</li> <li>「認知症サポーター養成講座」の開催の周知方法を工夫する。(学校:地域やPTAを通じてアプローチ等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民に対する広報・啓発回数</li> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・パンフレット等配布回数</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> <li>○総合相談にかかる広報・啓発</li> <li>・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む)</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																											
	実績			評価																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	①権利擁護相談対応状況																																																																																											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応件数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>49件</td> <td>59件</td> <td>58件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>612件</td> <td>620件</td> <td>725件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対応事案内訳(重複あり)</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>34件</td> <td>48件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>セフレグレト</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>0件</td> <td>10件</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>140件</td> <td>377件</td> <td>482件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談者・通報者</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>21件</td> <td>64件</td> <td>65件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>16件</td> <td>14件</td> <td>23件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>21件</td> <td>15件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>11件</td> <td>8件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>5件</td> <td>20件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>24件</td> <td>39件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>26件</td> <td>34件</td> <td>50件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>11件</td> <td>14件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>9件</td> <td>26件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9件</td> <td>22件</td> <td>28件</td> </tr> </tbody> </table>					H28	H29	H30	実件数	49件	59件	58件	延べ件数	612件	620件	725件		H28	H29	H30	高齢者虐待	34件	48件	35件	セフレグレト	0件	3件	0件	成年後見等	0件	10件	51件	消費者被害	0件	1件	1件	困難事例	140件	377件	482件	その他	0件	4件			H28	H29	H30	ケアマネ	21件	64件	65件	事業所	16件	14件	23件	住民	21件	15件	6件	民生委員	11件	8件	13件	本人	5件	20件	16件	親族	24件	39件	35件	行政	26件	34件	50件	警察	11件	14件	14件	医療機関	9件	26件	14件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	9件	22件	28件
	H28	H29	H30																																																																																									
実件数	49件	59件	58件																																																																																									
延べ件数	612件	620件	725件																																																																																									
	H28	H29	H30																																																																																									
高齢者虐待	34件	48件	35件																																																																																									
セフレグレト	0件	3件	0件																																																																																									
成年後見等	0件	10件	51件																																																																																									
消費者被害	0件	1件	1件																																																																																									
困難事例	140件	377件	482件																																																																																									
その他	0件	4件																																																																																										
	H28	H29	H30																																																																																									
ケアマネ	21件	64件	65件																																																																																									
事業所	16件	14件	23件																																																																																									
住民	21件	15件	6件																																																																																									
民生委員	11件	8件	13件																																																																																									
本人	5件	20件	16件																																																																																									
親族	24件	39件	35件																																																																																									
行政	26件	34件	50件																																																																																									
警察	11件	14件	14件																																																																																									
医療機関	9件	26件	14件																																																																																									
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																									
その他	9件	22件	28件																																																																																									
医療機関とのネットワーク構築	①個別ケース支援連携数 17件																																																																																											
	②ネットワーク構築方法 <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケースの相談、対応</li> <li>・広報紙、相談シートの配布</li> </ul>																																																																																											
③連携およびネットワーク構築機関 保浦内科、小笹内科、こんクリニック松濤、あらし循環器内科、さいとう内科循環器、としま整形外科、柳川内科胃腸科、深瀬医院、はら内科クリニック、平田皮膚泌尿器、おしま病院、赤十字病院、共愛会病院、こんクリニック時任、今整形外科、函館中央病院、函館医師会病院、五稜郭病院、函館脳神経外科病院、伊藤メンタルクリニック、五稜郭メンタルクリニック、富田病院、亀田北病院、渡辺病院				<p>個別ケースにおける、医療機関との連携ケースの件数については、昨年とほぼ同等であったが、個人病院の医師より「受診中の患者に認知症が疑われる」と相談が入ったり、医療が必要にも関わらず拒否がみられる対象者へ医療相談員を通じて、受診の調整をしていただく等、医療機関と協働することができた。</p> <p>都度ケースの振り返りを行ったり、広報紙や相談シートの配布を通じて医療機関と直接顔を合わせる機会を持つことで、センターの機能の理解を促したことが要因として考えられる。その為、次年度も継続した対応を行なう必要がある。</p>																																																																																								



平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>相談する視点を理解することで、ケースが重度化する前に相談が入るような体制を構築する。</p> <p>障がいや司法分野等の関係機関と連携し、支援を行なう。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネや介護保険サービス事業所、民生児童委員等を対象にして、制度や、相談、通報のタイミングについて理解を深められるよう、研修会や事例検討会を開催する。</li> <li>・電話連絡もしくは、直接面談した際に相談者や支援に関わった関係機関と支援の経過を振り返ることにより、相談のタイミングを確認する。</li> <li>・研修会や出前講座、民児協定例会などにて権利擁護に関するリーフレットを配布し、気づきの視点等を周知する。</li> <li>・権利擁護ケースについて、朝礼やミーティングにて対応経過を報告、共有。センター内で、支援に必要な機関等を検討しつつ支援を行なう。</li> <li>・ケースに応じて、地域ケア会議を開催し、関係機関と情報の共有、支援方法の検討を行なう。</li> <li>・高齢者虐待においては、高齢者虐待対応マニュアルにのっとり市や警察等と連携して対応する。</li> <li>・権利擁護に関する研修会等への開催、参加を通じて各機関との連携を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護相談対応状況</li> <li>・対応件数</li> <li>・対応事案内訳</li> <li>・相談・通報者内訳</li> <li>○高齢者虐待対応状況</li> <li>・通報件数</li> <li>・通報者内訳</li> <li>・虐待実件数</li> <li>・終結件数(率)</li> </ul>
<p>認知症等により、権利擁護対応が必要な対象者の相談が入るような関係性を継続し、構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待等、気になる方について、相談していただけるような意識付けを目的に、函館市虐待防止月間(11月)に圏域内の医療機関へ相談シートを配布する。</li> <li>・広報紙発行時には、医療機関の他、薬局へも都度センターのリーフレットと合わせて持参し、センターの機能の周知も図る。</li> <li>・個別ケース等で、医療機関と連携した場合には、電話もしくは面談にて、経過を報告・共有し、お互いの役割を振り返る機会をもつ。</li> <li>・医療介護の連携が必要なケースにおいて、地域ケア会議等を開催。必要に応じて、医療関係者へ参加を依頼する。</li> <li>・権利擁護に関する研修会、事例検討会開催時には、医療機関へも参加を呼びかけ、連携方法等について検討する機会をもつ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別ケース連携数</li> <li>・ネットワーク構築方法</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> <li>・「相談シート」の活用について、周知した回数</li> <li>・高齢者虐待通報者内訳</li> </ul>

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催				
		H28	H29	H30	
	開催回数	3回	4回	3回	
	参加機関(実)	13件	44件	36件	
	参加者数(延)	31人	88人	59人	
	● テーマ				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月12日権利擁護研修会「高齢者虐待の概要」</li> <li>・10月12日ケアプラン指導研修「虐待だと思うけど…どうしよう…」</li> <li>・11月20日高齢者虐待防止研修会「高齢者虐待について」</li> </ul>				
	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加				
		H28	H29	H30	
	参加回数	1回	1回	3回	
③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催					
	H28	H29	H30		
開催回数	0回	1回	2回		
参加機関(実)	0件	1件	16件		
参加者数(延)	0人	8人	37人		
● テーマ					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月19日センター内事例検討会「閉じこもりで受診拒否している人への支援方法」</li> <li>・2月15日ケアプラン指導研修「介護サービスの必要性を感じていない利用者への関わり」</li> </ul>					
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	1回	3回	0回		
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催					
	H28	H29	H30		
開催回数	1回	1回	1回		
参加機関(実)	6件	16件	16件		
参加者数(延)	15人	40人	25人		
● テーマ					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・10月12日権利擁護研修会「成年後見制度の概要」</li> </ul>					
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加					
	H28	H29	H30		
参加回数	2回	5回	6回		
センター内スキルアップ対策	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数				
		H28	H29	H30	
	高齢者虐待	6回	5回	13回	
	成年後見	1回	1回	1回	
	消費者被害	2回	6回	12回	
	②権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループホーム海願, 函館鍼灸マッサージ師会, 函館市老人福祉センター, セントラル警備</li> </ul>				
	住民に対する広報・啓発活動	<p>平成29年度と同様に、介護保険サービス事業所を対象に、虐待対応に関する研修会を開催した。今年度は、管理者や相談員だけではなく、介護業務に従事する職員の参加もみられた。研修を通じて、養護者支援の重要性の理解を促すとともに、虐待通報受理後の対応の流れを周知できた。しかし、事業所より直接相談が入ったケースはないため次年度も継続する。</p> <p>ケアマネを対象に権利擁護ケースを用いて事例検討会を開催することで、制度や社会資源の周知や理解を促すことができた。</p> <p>毎朝のミーティング時に権利擁護ケースの対応状況や、支援の方向性について、都度検討・相談し対応した。それにより、主担当の精神的な負担軽減を図ったり、新たな視点や支援方法に気づく機会になった。また、他職員は対応方法や、必要な聴き取りポイント等の理解を深めることができた。</p> <p>また、月1回のセンター内ミーティングでも、事例検討会を開催し、朝礼よりもケースを掘り下げて支援方法を検討した。同類のケースがあった際の参考となるよう、積極的に検討会を開催するよう意識した。継続して検討会を開催し、職員のスキルアップを目指す。</p>			
		<p>出前講座では、権利擁護に関する依頼は少ない状況が続いている。</p> <p>権利擁護に関する内容を記載した広報紙を、住民が集う場所へ配布した。今年度から新たに、スーパーやドラッグストア、銀行、コンビニ等へも配布し、より住民の目に留まるよう取り組んだ。</p>			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
介護支援専門員や介護保険サービス事業所、民生児童委員から、早期相談が入るような関係性が構築できる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談のタイミングや制度の理解を深めたり、関係者の顔の見える関係を構築することを目的にケアマネや介護保険サービス事業所、民生委員等を対象として事例検討会や研修会を開催する。</li> <li>個人情報の扱いには留意しつつ、相談者へ支援の経過をフィードバックし、対応について振り返ることで、類似ケースがあった場合には早期相談につながるようにする。</li> <li>介護保険サービス事業所向けに研修会等を開催する際にはより多くの参加いただけるよう、周知から開催までに余裕をもち、FAXや電話にて周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</li> <li>・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数</li> <li>・研修会や事例検討会の参加回数</li> </ul>
各職員の権利擁護に関する知識や、対応力が向上する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護ケースについて、担当の職員がひとりで抱え込まないよう、毎朝のミーティングで支援経過を報告。他職種の視点で対応を検討する。</li> <li>・ケース報告をする際には、各職員の様々な視点から支援を検討できるよう、報告方法を意識する。 (なぜ報告するのか、どのようなケースなのかを相手に伝わりやすくするように意識する)</li> <li>・課題が重複しているようなケースについては、積極的にセンター内ミーティングにて事例検討会を開催し、検討を行なう。</li> <li>・対象者の状況や、センター職員の経験に応じて、職員複数対応をする。</li> <li>・長寿開発センターや、認知症介護研修・研究センター等が主催する研修会へ参加し、制度や支援方法についての知識を増やす。参加した職員から、他職員へ伝達する機会をもつことでセンター全体の対応力の向上を図る。</li> </ul>	
地域住民の権利擁護に対する興味関心が増える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙へ権利擁護に関する内容を記載し、配布する。定期的な配布先を開拓し、より多くの住民に目にさせていただく。</li> <li>・町会行事参加時や、出前講座開催時を活用し、市作成のリーフレットや、広報紙を配布することで、権利擁護に関する知識の啓発を図る。</li> <li>・高齢者虐待防止月間である11月には、高齢者虐待の特集を組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数</li> <li>・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度</li> <li>・出前講座、講師派遣の依頼機関</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	11件	12件	
	参加率	50.0%	54.5%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・10月12日 明和園			
	テーマ	虐待だと思うけど…どうしよう…		
連携状況	居宅主任ケアマネが虐待早期発見、擁護者理解をアドバイスした			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	3件	
		小規模多機能	0件	
	圏域外等	5件		
参加者数	17人			
・2月15日 特別養護老人ホーム松濤				
テーマ	介護サービスの必要性を感じていない利用者への関わり			
連携状況	野中式事例検討。他ケアマネの考え方を知る、先入観あること自覚。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	10件	
		小規模多機能	1件	
	圏域外等	4件		
参加者数	29人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	15件	18件	18件
	対応回数	37回	89回	72回
	終結件数	10件	15件	18件
	終結率	66.7%	83.3%	100.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	9件	13件	14件
	本人	0件	0件	1件
	家族	2件	2件	1件
	行政	2件	1件	0件
	その他	2件	2件	6件
	③対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	9件	4件	10件
	支援方針助言	15件	22件	4件
	計画作成助言	2件	2件	3件
地域とのつながり	—	3件	4件	
ケアマネ変更支援	0件	10件	3件	
その他	6件	1件	4件	
④課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	10件	12件	13件	
家族	9件	8件	9件	
ケアマネ	7件	9件	9件	
その他	6件	2件	2件	
<p>圏域内のケアマネが所属する事業所33件(居宅17、小規模多機能型居宅介護(以下、「小多機」という。)3、施設13)のうち、ケアプラン指導研修で年度内に参加がなかった居宅は4事業所、小多機や施設は11事業所。</p> <p>居宅を訪問し、研修・事例検討会についてヒアリングし、開催時期、内容に工夫を加えた。これまで参加がなく平成30年度に参加した事業所は4事業所だった。</p> <p>事業所訪問、研修後のアンケートなどで意見、要望等を聴取。</p> <p>・権利擁護関係の制度や社会資源等の説明、事例紹介はマネジメントに活かせる。</p> <p>・野中式事例検討会は、アセスメントが丁寧で気づくことが多い。先入観をもたないことが大切。</p> <p>・年度はじめまでに、概ねの年間研修計画を示してほしい。</p> <p>ニュースレターは2回発行。 介護・障がい分野相談員と事例検討会を実施。障がい分野の理解を深めた。</p> <p>居宅等への訪問があることで、「センターに相談しやすくなる」と感想があった。</p> <p>支援件数に大きな変化はないが、終結を意識した支援を展開できた。</p> <p>ケアマネの課題として～</p> <p>・医療介護拒否に対し、支援の方向性が見いだせず、相談もしない。</p> <p>・家族支援の必要性に気づかない</p> <p>・介護サービス以外の支援が必要になった場合に対応しない、又は対応に迷う、自信を持っていない。(医療、警察、法的機関、地域等)</p> <p>・利用者や家族等との信頼関係構築に苦慮</p> <p>・ACPIに携わる可能性があることを意識していない。</p> <p>・介護サービス等の制度説明不足</p> <p>情報収集はできているが、課題分析や目的・目標へ反映できていない等ICFの考え方を十分活用できていないケアマネが一定程度いる。</p>				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>ケアマネや関係機関・職種が、介護や介護予防に関する制度や社会資源等を共有し相互の協働体制の構築を図ることができる。</p> <p>ケアマネの相談援助技術やコンプライアンス資質、自立支援に資するケアマネジメント力が向上する。</p>	<p>10センター合同ケアマネジメント研修の開催 目的) 多くのケアマネがICFの視点にたち、本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行うことができるようになる。 目標) ケアマネが実践する包括的・継続的ケアマネジメントの理解を深める。 開催時期・回数) 年2回 (9～10月) ※多数参加が可能になるように、同様内容に研修を2回実施する。</p> <p>事例検討会・懇談会の開催 ・合同マネジメント研修の振り返りを演習形式で実施。 ・野中式事例検討を応用する。 ・圏域の主任ケアマネと連携する。 ・医療、障害など関連事業所、職能に参加を促し、連携のあり方について協議する。 ・ケアマネどうしが顔見知りになり情報交換するなどネットワークが構築しやすい雰囲気づくり・進行を工夫する。</p> <p>ニューズレターの発行 ケアマネが所属する事業所・施設、関連機関へ介護支援に活用できる社会資源や介護サービス・施設状況、研修会案内等の情報提供をする。</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携) ・参加数(率)</p>
<p>居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護支援事業所のケアマネが、ケアマネジメント上の課題に気づき、相談することができる。</p> <p>後方支援を受けて課題解決することができる。</p>	<p>ケアマネの課題の把握と相談しやすい体制づくり ・圏域内の居宅等への訪問やカンファレンスに参加する。 (人員体制、事業所内相談体制、事例検討会等の実施状況多機関連携状況等の把握、センターへの意見要望等)</p> <p>ケアマネの相談対応、後方支援 ・介護予防支援業務を委託する居宅ごとにセンター職員を担制とし対応する。 ・相談内容をセンター内で共有し、ケアマネに対する支援の方向性を協議する。 ・ICFの視点をもちアセスメントができていないか意識する。 ・ケアマネジメントをすすめる上での課題を明確にし、地域とのつながりや関係機関との連携等を視野に入れ支援する。 ・必要に応じ個別ケア会議を開催、モニタリングにより経過を把握する。課題解決に向かっているかケアマネと話し合い、支援の終結を確認する。</p>	<p>・個別支援数 ・終結数(率) ・対応方法 ・課題の背景 ・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(イ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	6回	6回	6回
	開催回数	6回	6回	6回
	達成率	100.0%	100.0%	100.0%
	参加者内訳		参加者数	
	家族	2回		
	民生委員・在宅福祉委員	7回		
	地域住民	3回		
	ケアマネ	7回		
介護保険サービス事業所	7回			
障がい福祉サービス事業所	2回			
行政	9回			
その他(弁護士、成年後見センター等)				
	障がい分野や医療の関わりがあるケースについて、地域ケア会議を開催し、支援者同士が顔を合わせることであったり、役割分担して支援を行なうことができた。			
	また、支援拒否がみられる高齢者について、民生児童委員や在宅福祉委員等にも地域ケア会議へ出席いただき、見守り体制の構築にむけて、検討し、ケアマネと地域の担い手が繋がる機会にもなった。 (その後、高齢者の安否確認時に、直接、連携することができた。)			
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	3回
	開催回数	3回	3回	4回
	達成率	100.0%	100.0%	133.3%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・ 7月23日 万代町会館			
	テーマ	住民・地域がお互い気にし合えるマンションライフ		
	参加機関	マンション理事会、町会役員、在宅福祉委員、ケアマネ、介護保険事業所、民間事業所、行政		
	・ 10月3日 明和園			
	テーマ	みんなで、認知症に対する理解を深めよう！		
	参加機関	地域住民、民生委員、町会役員、介護保険事業所、民間事業所、警察、行政		
	・ 11月29日 海岸町会館			
	テーマ	発災後、もしも1週間停電したら・・・		
	参加機関	民生委員、町会役員、在宅福祉委員、ケアマネ、介護保険事業所、社会福祉協議会、行政		
・ 12月3日 明和園				
テーマ	発災後、もしも1週間停電したら・・・			
参加機関	地域住民、民生委員、町会役員、在宅福祉委員、ケアマネ、介護保険事業所、青少年自立援助ふくろうの家、整骨院、社会福祉協議会、行政			
②明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・つながる(互助)の意識が低い</li> <li>・地域福祉の成り手不足</li> <li>・支え手不足、疲弊感がある。</li> <li>・認知症の方や家族が集う場、つづやける場所がない。</li> </ul>				
	民生児童委員や町会役員等へ出席を声掛けした際には、同地域に所在する居宅や見守り協定を結んでいる民間事業所にも参加を呼びかけた。同じ地域で活動する人同士が顔を合わせる機会をもつことで、お互いの役割や機能を知ることができたり、テーマに対して、どのような取り組みができるかを一緒に検討する			
	平成29年度の総合相談内容を集計分析した結果、認知症に関する相談が多く見受けられた地域があり、その地域へ声掛けし、認知症について学びを深め、自分たちの出来ることについて検討する機会をもつことができた。 災害をテーマに地域ケア会議を開催した際には、会議で検討した内容を参加者へフィードバックし、町会の役員会等で再度、具体的な取り組みについて検討していただけるよう配慮した。			
	日常生活圏域レベルの地域課題整理をし、以下の課題が抽出された。 1.運動ではなく、趣味活動的な内容の健康づくりの場をつくり、参加者を増やす。 2.各機関と地域が繋がることで、地域でのやりたい事が続けられる。 3.高齢者が集う場所へ広報紙を配布し、気になった際に相談できる人が増える。 4.認知症の人や、家族の困りごとを受け止められる人が増える。 次年度は認知症や健康づくり等をテーマに、地域づくりに向けた住民の意識醸成に取り組んでいく。			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>支援者の顔の見える関係性を構築し、役割分担をして円滑な支援を行なうことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・司法、障がい、医療等多様な機関が関わる事例について、地域ケア会議を開催することでお互いの機関の機能の理解を促し、顔の見える関係を構築する。</li> <li>・ケアマネが関わる事例について、計画書をもとにこれまでの支援体制を見直し、本人の望む生活の継続に向けて支援者がどのような関わりができるか検討を行なう。</li> <li>・ケアマネと地域の担い手が参加する地域ケア会議では顔を合わせるだけでなく、その後の連絡方法の確認を行ない必要時連携がとれるよう配慮する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>
<p>自分が暮らす地域の特性を知り、その中で自分自身ができることを考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周知する際には、地域の担い手の他、その地域にある介護保険サービス事業所や民間企業等へも声掛けをし、関係者それぞれのできることを知り、今後の活動を検討できるよう配慮する。</li> <li>・社会福祉士会作成の企画シートを活用して、会議の目的や課題を整理。センター内で共有した上で、開催する。できることに焦点を当てた話し合いとなるよう、進行方法には留意する。</li> </ul> <p>テーマ(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「認知症になっても住み慣れた家で暮らしたい」 : 在宅生活を送る認知症の方を支えるために、地域の担い手やケアマネ、近隣の介護サービス事業所・施設関係者と、それぞれができることや、地域で取り組みそうなことについて検討する。</li> <li>2. 身近な場所での健康づくりについて : 地域住民の健康づくりに対するニーズを共有し、運動や趣味活動的な活動を通じて健康づくりの場をもつ検討をする。</li> <li>3. 「世代交流」を通じた地域づくり～町会と教育機関の連携～ : 昨年で終了してしまった町会行事を取り上げ、町会と学校とで、世代間交流を目的に、それぞれができることを協議する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数</li> <li>・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> </ul>

(工) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住民に対する 広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回	2回	12回
	地域の見守り	2回	3回	11回
	②地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 函館市老人福祉センター、セントラル警備			
				<p>広報紙、リーフレットへ地域ケア会議の機能や、開催時の様子を掲載し配布することで、広報啓発を行った。</p> <p>ケア会議開催時には、町会の回覧版等でも周知を行った。</p>



平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
地域ケア会議に対する興味関心が増える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議の写真を広報紙へ掲載し、参加したことがない人に少しでも雰囲気伝わるように工夫する。</li> <li>・広報紙をより多くの住民に目にしていただけるよう、人が集う場所（町会館やスーパー、コンビニ、ドラックストア、公衆浴場、金融機関等）へ配布、掲示を依頼する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数</li> <li>・地域ケア会議, 地域の見守り</li> <li>・出前講座, 講師派遣の依頼 機関</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																	
	実績	評価																																
地域のネットワーク構築	①ネットワーク構築機関数 73 機関 <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>20機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>30機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	15機関	在宅福祉委員会	3機関	介護保険事業所	20機関	職能団体・連協	1機関	その他	30機関	高齢者・障がい者分野以外にも要 援護者高齢者への早期介入がで けるように、医療(クリニック、薬局)、 金融(銀行、郵便局)、教育(小中 学校)の他、高齢者の集う場として、 スーパー、コンビニ等へ広報紙・セ ンターリーフレット、ポスターなど配 布し周知した。コンビニからは「相談 できる所がわかり助かる」と声をいた だく。																		
	機関名	機関数																																
民生児童委員(方面)	4機関																																	
町会	15機関																																	
在宅福祉委員会	3機関																																	
介護保険事業所	20機関																																	
職能団体・連協	1機関																																	
その他	30機関																																	
②ネットワーク構築回数 65 回 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催, 参加)</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>34回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	回数	懇談会(開催, 参加)	1回	民児協定例会	14回	町会行事	12回	在宅福祉ふれあい事業	1回	地域密着運営推進会議	34回	その他	3回																				
種 別	回数																																	
懇談会(開催, 参加)	1回																																	
民児協定例会	14回																																	
町会行事	12回																																	
在宅福祉ふれあい事業	1回																																	
地域密着運営推進会議	34回																																	
その他	3回																																	
第2層協議体の開催	①開催状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>133.3%</td> </tr> </tbody> </table> ②テーマおよび主な参加機関 ・7月23日 万代町会館 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>住民・地域がお互い気にし合えるマンションライフ</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>マンション理事会, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 民間事業所, 行政</td> </tr> </tbody> </table> ・10月3日 明和園 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>みんなで、認知症に対する理解を深めよう!</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 町会役員, 介護保険事業所, 民間事業所, 警察, 行政</td> </tr> </tbody> </table> ・11月29日 海岸町会館 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>発災後、もしも1週間停電したら...</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 社会福祉協議会, 行政</td> </tr> </tbody> </table> ・12月3日 明和園 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>テーマ</td> <td>発災後、もしも1週間停電したら...</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 青少年自立援助ふくろうの家, 整骨院, 社会福祉協議会, 行政</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	3回	4回	達成率	100.0%	100.0%	133.3%	テーマ	住民・地域がお互い気にし合えるマンションライフ	参加機関	マンション理事会, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 民間事業所, 行政	テーマ	みんなで、認知症に対する理解を深めよう!	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 介護保険事業所, 民間事業所, 警察, 行政	テーマ	発災後、もしも1週間停電したら...	参加機関	民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 社会福祉協議会, 行政	テーマ	発災後、もしも1週間停電したら...	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 青少年自立援助ふくろうの家, 整骨院, 社会福祉協議会, 行政	地域の見守り体制の構築、防災を通じた地域のつながり、認知症の理解と地域でできることについて検討する会議を開催した。 特に「防災」に関しては、平成30年9月6日の胆振東部地震、ブラックアウトを体験し、防災減災に対する関心が高いうちの開催を意識した。平常時、震災直後などその時期に於いて予めできること(自助・互助)を検討。防災を通じた地域のつながりを考える機会となった。小地域での検討が効果的ではないかとの案が出された。  「認知症になっても住み慣れた場所で暮らしたい」等の思いを、気軽に話ができたらいいという発言があった。「認知症」について多くの人々が理解した、介護者が無理なく介護を続けることができるよう、お互いが語り合う場を設けることが課題ではないか。  3世代交流(特に子ども世代の参加)を目的とした行事が、参加者の減少が要因で取りやめになった。町会と教育機関との連携について課題があるのか。それぞれの思い、立場など把握しつつ、世代間でコミュニケーションを図ることができない方法はないか。
	H28	H29	H30																															
計画数値	3回	3回	3回																															
開催回数	3回	3回	4回																															
達成率	100.0%	100.0%	133.3%																															
テーマ	住民・地域がお互い気にし合えるマンションライフ																																	
参加機関	マンション理事会, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 民間事業所, 行政																																	
テーマ	みんなで、認知症に対する理解を深めよう!																																	
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 介護保険事業所, 民間事業所, 警察, 行政																																	
テーマ	発災後、もしも1週間停電したら...																																	
参加機関	民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 社会福祉協議会, 行政																																	
テーマ	発災後、もしも1週間停電したら...																																	
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, 在宅福祉委員, ケアマネ, 介護保険事業所, 青少年自立援助ふくろうの家, 整骨院, 社会福祉協議会, 行政																																	

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>複雑化、多様化する相談にも対応できるように、多職種多分野の関係機関がつながりをもつ。</p> <p>各関係機関が、地域で高齢者を見守り、要援護者を早期発見・対応できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・センターの機能、役割について、広報紙・リーフレット・ポスターなどを定期的に配布することにより周知を図る。 (民児協、町会、介護・障がい関係機関、金融機関、医療機関、商業施設・スーパー・コンビニ・商店街、学校、銭湯、公共施設等)</li> <li>・司法、障がい、医療分野の研修会・懇談会等の開催、参加。</li> <li>・地域の高齢者を支える社会資源の把握と連携、地域ケア会議を通じた地域や関係機関との連携体制の構築、強化。</li> <li>・地域ケア会議終了後に振り返りを行い、参加者や協力機関と成果等を共有し、新たな地域課題の抽出や対策について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構築回数</li> <li>・ネットワーク構築機関</li> </ul>
<p>住む地域の特性を知り住み慣れた町で安心して暮らすために、必要な取り組みを考え、住民主体のもと実践できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手が協議体等を通じ、地域における活動や課題、今後の目標等を検討する。</li> <li>・協議体メンバーへ声がけし、課題の抽出共有、目的目標の共有をする。地域ケア会議を通じて、今後の活動について検討し実践につなげる。</li> </ul> <p>テーマ(予定)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「認知症になっても住み慣れた家で暮らしたい」 在宅生活を送る認知症の方を支えるために、地域担い手やケアマネ、介護サービス事業所・施設関係者が、それぞれができることや、地域で取り組みそうなことについて検討する。</li> <li>2 「身近な場所での健康づくりについて」 地域住民の健康づくりに対するニーズを共有し、運動や趣味活動的な活動を通じて健康づくりの場をもつ検討をする。</li> <li>3 「世代交流」を通じた地域づくり～町会と教育機関の連携～ 昨年、終了してしまった町会行事を取り上げ、町会と学校とで、世代間交流を目的に、それぞれができることを協議する。</li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議体の開催回数、 テーマ、主な参加機関</li> </ul>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	介護予防	—	6回	24回
	地域の見守り	—	3回	11回
	社会資源	—	1回	14回
	②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 若松町在宅福祉委員会、金堀在宅福祉委員、宇賀浦在宅福祉委員会、函館老人クラブ連合会、函館市老人福祉センター、セントラル警備、ナルク函館はまなす			
	社会資源に関する情報を集約したり新たな情報があった際にはセミナーミーティング時に周知し職員間で共有した。  出前講座や広報紙を通じ地域住民へ周知したり、介護予防対象者のケアマネジメントに活かした。			

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>既存の支え合いや介護予防活動等の状況を把握し、地域や相談者へ周知することで、自らの活動に活かすことができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内の社会資源を把握しリストアップする。</li> <li>・新たに把握した社会資源はミーティングや回覧により職員間で共有し、総合相談等での情報提供や介護予防ケアマネジメントにおいて活用する。</li> <li>・出前講座等において、把握した地域の支え合いや集い場など活動状況を紹介する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域の支え合いや介護予防の取組, 把握した地域資源に関する普及啓発</li> <li>・広報紙への掲載回数</li> <li>・パンフレット等配布回数と対象者</li> <li>・出前講座や講師派遣の回数と対象者</li> </ul>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績				評価	
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	大縄町会館	16回	20人	162人	10.1人	8.8回
	<大縄町会館> 評価対象者数 7人					
	・ 教室後に維持・向上した人数と割合					
			人数	割合		
		主観的健康観	3人	42.9%		
		運動や趣味活動	4人	57.1%		
		外出頻度	3人	42.9%		
		社会活動の頻度	7人	100.0%		
	・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
				教室前	教室後	
	ある	挨拶程度		0人	1人	
		立ち話をする		2人	3人	
		行き来がある		2人	3人	
		町会行事に参加している		4人	6人	
		生活面で協力し合う		1人	1人	
	あまりない	知っている人がいない		0人	0人	
		知り合う機会がない		0人	0人	
	・ 参加した感想					
			人数	割合		
		とてもよかった	5人	71.4%		
		よかった	2人	28.6%		
		あまり良くなかった	0人	0.0%		
		期待はずれだった	0人	0.0%		
・ 今後の取り組みについて(複数回答)						
		人数	割合			
	この教室で活動したい	5人	71.4%			
	ほかの教室にも参加する	3人	42.9%			
	ほかの教室にも参加したいが難しい	2人	28.6%			
	自分で介護予防に取り組んでみる	1人	14.3%			
	あまり考えていない	2人	28.6%			
* 次年度の方向性 (2年目として活動継続 参加者、地域の担い手やリーダー候補から要望あり)						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
若松町会館	11回	23人	252人	14.0人	14.2回	
<若松町会館> 評価対象者数 11人						
・ 教室後に維持・向上した人数と割合						
		人数	割合			
	主観的健康観	9人	81.8%			
	運動や趣味活動	8人	72.7%			
	外出頻度	5人	45.5%			
	社会活動の頻度	8人	72.7%			
・ 地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
			教室前	教室後		
ある	挨拶程度		4人	5人		
	立ち話をする		5人	5人		
	行き来がある		1人	5人		
	町会行事に参加している		6人	7人		
	生活面で協力し合う		0人	0人		
あまりない	知っている人がいない		2人	0人		
	知り合う機会がない		0人	0人		
・ 参加した感想						
		人数	割合			
	とてもよかった	5人	45.5%			
	よかった	6人	54.5%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
新規教室 「元気deサロン大縄」 立ち上げの時点でリーダー候補数名に、自主活動を目指すことの説明をし了承を得ていたが、リーダー等に自信がつかず、主体的な活動が行えていない。リーダー1名のみにもサロンを中心となって行うよう促しをしたため、リーダーへの負担が大きくなり自信がつかなくなったと考える。  参加継続したメンバーほぼ全員が次年度継続を希望した。自主化にあたり、リーダー主体で活動内容の意見の出し合いを促したが、実施できず、センターが中心となって促しを行った。  メンバーが自分たちの活動であることの意識を持つことが十分にできていない。センターが主体で行う回数が多かったため、リーダーやメンバー主体で実施をする機会が減ったため、自らの会であるという意識が付かなかったと考える。  聞き取りにて「自宅で一人では運動ができないから、みんな身体を動かす場所を続けたい」「運動をすることは身体に良い」との声が聞かれた。 また、半数が、教室の前と比較し、運動や趣味活動を維持向上できていると回答が得られていることから、介護予防の必要性を理解し、活動できていると考える。  継続教室(2年目) 「わかまつサロン」 複数人のリーダー中心に、話し合いをし主体的に取り組んだ。適宜リーダーと参加者で話し合いを行ない、サロン内容を考え進んだ。このことから、自分たちの活動であるという意識を持ち、リーダー参加者と共に主体的に活動することができた。  年度後半からセンターの支援回数を減少させ、メンバーのみで活動を実施した。令和元年度は自主サークルとし、活動を継続できる状態。						

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>地域住民が介護予防の必要性を理解し、共に健康づくりの活動を実施することができる。</p> <p>健康教室を継続し、自主グループ活動に移行できる</p>	<p>新規教室の開催 千歳町地区(予定)、堀川町地区(予定)で町会館を会場とし開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳町地域住民の介護予防に対する意識調査を実施する。</li> <li>堀川町地域住民の介護予防に対する意識調査を実施する。</li> <li>健康づくり教室の開催について提案し、地域の特性に合った実施方法や内容を検討する。</li> <li>初年度はセンターが主催し開催できることを説明し、メンバーが気軽に興味を持って参加できる雰囲気づくりをする。</li> <li>リーダー的役割を担えるメンバーと相談しながら、町民の集い場づくりをする。</li> </ul> <p>「元気deサロン大縄」大縄町会館にて開催 継続教室(2年目)として活動を継続し自主化をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後半は、月2回のうち1回はメンバーだけで活動する。</li> <li>外部講師の活用も視野に入れる。</li> <li>運動グッズやカラオケ機器を活用する。</li> <li>活動内容について適宜話し合い、自分たちの活動であることを意識付けする。</li> <li>運動方法資料を用いて、運動を実施しメンバーだけでも実践できるように工夫する。</li> </ul> <p>「わかまつサロン」若松町会館にて開催 継続教室(3年目)であり、自主活動を実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>センターは、体力測定や行事など年数回の後方支援を行う。</li> <li>栄養士と連携を行い、栄養に関する講義を設定する。(乳和食について、カルシウムと骨密度について等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催回数(新規・継続)および参加者数</li> <li>健康づくり教室参加者の行動変容</li> <li>健康づくり教室から自主化したグループの状況</li> </ul>

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																															
	実績	評価																														
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・ 今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>8人</td> <td>72.7%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>3人</td> <td>27.3%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>9.1%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>2人</td> <td>18.2%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性                      (自主グループとして活動継続                      担い手、参加者共に必要性を感じ継続となった。)</p> <p>③ 継続教室(3年目以降)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>年数</th> <th>開催回数</th> <th>次年度の方向性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新川町会館</td> <td>4年目</td> <td>16回</td> <td>来年度より自主グループへ移行</td> </tr> <tr> <td>明和園</td> <td>10年目</td> <td>17回</td> <td>継続して開催支援</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	この教室で活動したい	8人	72.7%	ほかの教室にも参加する	3人	27.3%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%	自分で介護予防に取り組んでみる	2人	18.2%	あまり考えていない	0人	0.0%		年数	開催回数	次年度の方向性	新川町会館	4年目	16回	来年度より自主グループへ移行	明和園	10年目	17回	継続して開催支援	<p>アンケートや「サロンに参加して隣家の人と話すようになった」との声より、社会活動の頻度を維持・向上することができ、サロンを通して地域に参加したり、住民同士の繋がりを継続することができた。サロンが地域住民の交流の場の一つとなった。</p> <p>継続教室(4年目)                      「元気deサロン新川」                      4人一組の当番制で、活動内容を考案し実施した。また、月に1回外部講師を調整したことで負担感が軽減され、活動継続に自信がついた。年度後半、徐々にセンターの支援回数を減らし、メンバーのみで活動継続できた。</p> <p>継続教室(9年目)                      「元気deサロン明和園」                      会場確保のため支援を継続。プログラムの作成や運動の進行は6人のリーダーが分担し実施している。</p> <p>自主化教室                      「元気deサロン上新川」                      参加者数3~5名。参加者の減少がみられる。また、参加者から「今の活動内容を変えたい」との声が聴かれた。今後、支援に入り地域にあった活動内容を参加者と検討することが必要。</p>
		人数	割合																													
	この教室で活動したい	8人	72.7%																													
	ほかの教室にも参加する	3人	27.3%																													
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	9.1%																														
自分で介護予防に取り組んでみる	2人	18.2%																														
あまり考えていない	0人	0.0%																														
	年数	開催回数	次年度の方向性																													
新川町会館	4年目	16回	来年度より自主グループへ移行																													
明和園	10年目	17回	継続して開催支援																													
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>① 介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>4回</td> <td>6回</td> <td>24回</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関                      (若松町在宅福祉委員会, 金堀在宅福祉委員, 宇賀浦在宅福祉委員会, 函館老人クラブ連合会, 函館市老人福祉センター, セントラル警備, ナルク函館はまなす)</p>		H28	H29	H30	介護予防	4回	6回	24回	<p>転倒予防、認知症予防をテーマにした講座依頼が多く、関心の高さがうかがえる。日常生活の中で自分自身で実践する意識付けの機会となった。</p>																						
		H28	H29	H30																												
介護予防	4回	6回	24回																													



平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
	<p>「元気deサロン新川」新川町会館で開催 継続教室(5年目)であり自主活動を実施する。 ・センターは年2～3回、後方支援を行う。 ・適宜活動状況(参加者数、活動内容、参加者気持ち)を確認する。</p> <p>「元気deサロン明和園」救護施設明和園で開催 継続教室(11年目)として活動を継続、センターが支援。 ・サロン体操はリーダーが進行する。 ・ウォーキングやクリスマス会、運動会の開催等興味をもって楽しく参加が継続できるように工夫。 ・外部講師調整等、可能な部分をメンバーやリーダー主体で実施し、自分たちの活動であることの意識づけを行う。 ・活動費を収めることで自分たちの活動であることの意識づけを行う。</p> <p>「元気deサロン上新川」上新川町会館で開催 自主化した教室として活動継続 ・センターは年3回、後方支援を行う。 ・メンバーと話し合いと用い、楽しく参加が継続できるような方法を共に検討、実施する。</p>	
<p>健康づくり、介護予防の意識を持つ人が増える</p> <p>認知症への興味・感心を持つことができる</p>	<p>広報紙、パンフレットの作成と配布 健康づくり、介護予防に関する内容を掲載し、地域懇談会、町会行事、民児協定例会、在宅ふれあい会食会、老人クラブ、スーパー、コンビニ、郵便局等で周知を図る。</p> <p>出前講座の開催 生活習慣病予防と治療、転倒予防、認知症予防、高齢者の栄養健康教室など介護予防講座を実施する。または、外部講師派遣の調整をする。</p> <p>認知症サポーター養成講座の開催</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

### ③ 任意事業

#### ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	11件	18件	9件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	13回	0回	11回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関			
	}			

退院後の在宅生活において転倒の不安なく過ごすことができるよう専門職を含め検討し、サービス調整した。

住宅改修や福祉用具利用に関する知識や制度を、広報紙の掲載等をし周知を図った。

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>アセスメントに基づき住環境の整備を行うことにより、転倒を予防し在宅での自立した生活が継続できる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療相談員やセラピストと連携し、退院支援のひとつとして事業を活用する。</li> <li>・身体生活状況や住環境など把握、アセスメントを実施し必要な住環境整備についての相談、助言を行う。福祉住環境コーディネーターの意見を求め、住宅改修理由書の作成を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援件数</li> </ul>
<p>住宅改修、福祉用具の利用に関する知識・制度を知り、活用することができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅改修事業や福祉用具の利用について広報紙に掲載し高齢者の集まる拠点や民生児童委員・町会等へ配布する。</li> <li>・住環境の整備、福祉用具活用をテーマにした出前講座を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅改修にかかる広報・啓発回数</li> <li>・出前講座・講師派遣の依頼機関</li> </ul>